

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第32期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	ユニ・チャーム ペットケア株式会社
【英訳名】	UNICHARM PETCARE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二神 軍平
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-6722-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員業務本部長 松岡 逸海
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-6722-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員業務本部長 松岡 逸海
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第28期 平成18年3月	第29期 平成19年3月	第30期 平成20年3月	第31期 平成21年3月	第32期 平成22年3月
売上高 (百万円)	30,455	34,206	40,349	44,731	46,916
経常利益 (百万円)	3,036	3,449	4,581	6,016	7,720
当期純利益 (百万円)	1,825	2,037	2,776	3,541	4,533
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	2,371	2,371	2,371	2,371	2,371
発行済株式総数 (株)	15,480,000	14,680,000	14,680,000	29,360,000	29,360,000
純資産額 (百万円)	9,122	10,704	12,844	15,649	19,191
総資産額 (百万円)	16,992	19,337	22,612	25,907	30,329
1株当たり純資産額 (円)	655.12	765.96	917.58	558.38	684.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	17.5 (2.5)	30.0 (15.0)	50.0 (20.0)	33.0 (15.0)	38.0 (19.0)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	129.46	146.06	198.54	126.39	161.76
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	127.10	145.41	198.13	126.37	-
自己資本比率 (%)	53.7	55.4	56.8	60.4	63.3
自己資本利益率 (%)	22.3	20.6	23.6	24.9	26.0
株価収益率 (倍)	35.30	28.07	31.53	19.78	18.34
配当性向 (%)	13.5	20.5	25.2	26.1	23.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,742	2,261	3,499	3,518	5,548
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	426	154	10,073	1,700	1,831
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	933	380	482	836	1,037
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	8,333	10,059	2,987	3,968	6,659
従業員数 (人)	177	180	191	210	229
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(21)	(32)	(31)	(32)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成20年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、持分法を適用する関連会社がありませんので記載しておりません。

4. 第30期の株価収益率の計算においては、平成20年4月1日付けで行った株式分割に伴う権利落後の株価に分割割合を乗じて調整しております。

5. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和54年10月	建築材料、繊維および紙製品の販売を目的として、東京都港区にモノ・サームジャパン株式会社（現ユニ・チャーム ペットケア株式会社）を資本金3千万円で設立
昭和55年10月	ユニ・チャーム株式会社の100%子会社となる
昭和58年7月	商号をユニ・タイセイ株式会社に変更
昭和58年9月	ユニ・チャーム株式会社から建築材料とこれに関連する商品の販売および建築工事の設計施工に関する一切の営業を譲受け、ユニ・チャーム株式会社の建材製造子会社である株式会社関東タイセイおよび株式会社中部タイセイを吸収合併し、埼玉工場と三重工場を設置
平成5年6月	東京都品川区に本店を移転
平成8年8月	タイにUni-Taisei (Thailand) Co.,Ltd.を設立し、建築材料の販売を開始
平成10年8月	味の素ゼネラルフーズ株式会社からペットケア事業の営業を譲受け、伊丹工場を設置したうえ、ゲインズブランドのペットフードの製造、販売を開始
平成10年10月	ユニ・チャーム株式会社からペットケア事業の営業を譲受け、Uni-Charm Seattle Inc.の株式をユニ・チャーム株式会社から譲受け、100%子会社とする
平成11年2月	商号をユニ・ハートス株式会社に変更
平成11年3月	Uni-Charm Seattle Inc.の商号をUni-Heartous Pet Products USA, Inc.に変更
平成11年4月	Uni-Taisei (Thailand) Co.,Ltd.の商号をUni-Heartous (Thailand) Co.,Ltd.に変更
平成13年10月	Uni-Heartous (Thailand) Co.,Ltd.を解散
平成14年4月	コマニー株式会社へ建材事業の一部を譲渡
平成14年7月	株式会社キョードーへ建材事業の一部を譲渡
平成14年9月	日本ベニア株式会社（現 株式会社ジューテック）へ建材事業の一部を譲渡
平成14年10月	油化三昌株式会社（現 油化三昌建材株式会社）へ建材事業の一部を譲渡（これにより建材事業の全てを譲渡）
平成14年10月	商号をユニ・チャーム ペットケア株式会社に変更
平成15年3月	ISO9001を取得（三重工場）
平成15年9月	ISO9001を取得（伊丹工場）
平成16年2月	Uni-Heartous Pet Products USA, Inc.を解散
平成16年9月	ISO14001を取得（三重工場）
平成16年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成17年3月	ISO14001を取得（伊丹工場）
平成17年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成18年10月	東京都港区に本店を移転
平成22年4月	ユニ・チャーム株式会社と合併契約を締結

### 3【事業の内容】

当社は、親会社ユニ・チャーム株式会社を中心とするユニ・チャームグループに属しており、ユニ・チャームグループは、パーソナルケア事業部門、ペットケア事業部門およびその他部門において、事業活動を行っております。

当社は、ユニ・チャームグループが行う事業のうち、ペットケア事業（ペットフード製品およびペットトイレタリー製品の製造販売）を行っております。

ペットケア事業

(1) ペットフード部門・・・「愛犬元気」「ねこ元気」「ゲインズ」「銀のさら」「銀のスプーン」など、犬と猫用の「健康を支えるペットフード製品」の開発・製造・販売を行っております。

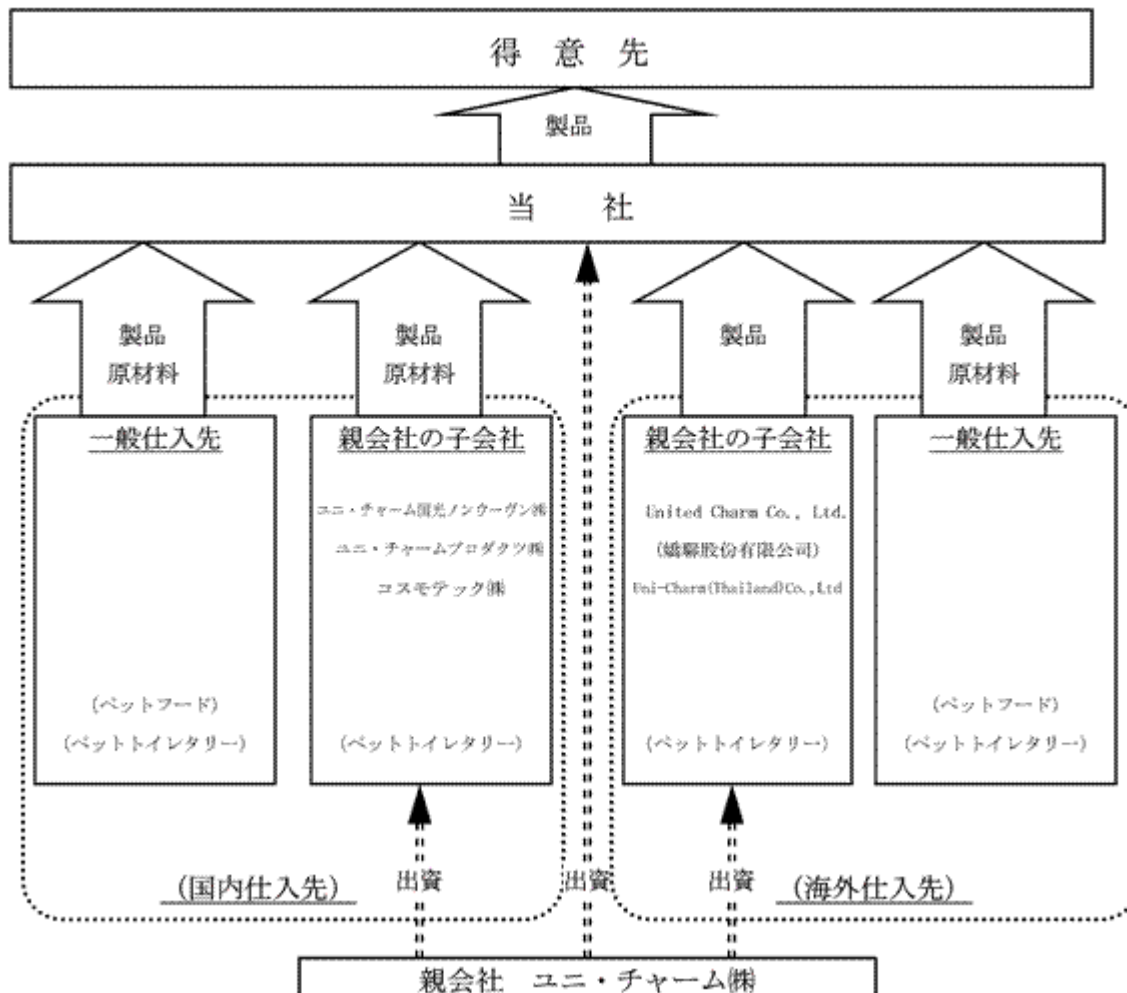
(2) ペットトイレタリー部門・・・「デオシート」「ZERO-ワン」「ペット用紙オムツ」「1週間消臭・抗菌デオ

トイレ」など、犬と猫用の「清潔な住環境を整えるペットトイレタリー製品」の開発・製造・販売を行っております。排泄ケアにつきましては、ユニ・チャームグループの技術を活かした製品開発で、市場の拡大をリードしております。

親会社ユニ・チャーム株式会社の子会社でありますユニ・チャーム国光ノンウーヴン株式会社、ユニ・チャームプロダクツ株式会社、コスモテック株式会社、United Charm Co., Ltd.および Uni-Charm(Thailand)Co., Ltdから製品および原材料の仕入れを行っております。

〔事業系統図〕

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ユニ・チャームプロダクツ(株)へは、当社からの製品売上があります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) ユニ・チャーム株 (注)2	愛媛県四国中央市	15,992	パーソナルケア関連事業(ベビーケア、フェミニンケア、ヘルスケア、化粧パフ、ハウスホールド等)	被所有 38.7	役員の兼務 無 設備の賃貸借 有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
2. 有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ペットフード部門	59 (9)
ペットトイレタリー部門	42 (12)
営業部門	81 (4)
管理部門	47 (7)
合計	229 (32)

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員(契約社員含む)であります。  
2. 従業員数欄の( )は、パートタイマー・派遣社員の年間平均人員を外数で記載しております。  
3. 営業部門及び管理部門の人員については、ペットフード部門とペットトイレタリー部門に区分することが困難であるため一括して記載しております。

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
229(32)	40.1	12.4	7,485

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員(契約社員含む)であります。  
2. 従業員数欄の( )は、パートタイマー・派遣社員の年間平均人員を外数で記載しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (2) 労働組合の状況

名称 ユニ・チャーム ペットケアユニオン

組合員数 180名

労使関係 当社の労働組合はUIゼンセン同盟傘下で結成されておりますが、組織上はユニ・チャームユニオンが上部団体となり、ユニ・チャームユニオン執行役員としてユニ・チャーム ペットケアユニオンの委員長および副委員長が参画し連携を取っております。労使は協調関係にあり円満な関係を維持しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

##### 業績全般の概況

	第31期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第32期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	増減額	増減率 (%)
売上高(百万円)	44,731	46,916	2,185	4.9
営業利益(百万円)	6,588	8,373	1,785	27.1
経常利益(百万円)	6,016	7,720	1,704	28.3
当期純利益(百万円)	3,541	4,533	991	28.0
1株当たり当期純利益 (円)	126.39	161.76	35.37	28.0

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な景気後退に底打ちの兆しがみられるものの、企業業績の低迷・個人所得の低下が続き、先行き不透明な状況で推移しました。

当ペットケア業界におきましては、社会の少子・高齢化が進行していく中、ペットに対する関心は益々増大し、ペットケア市場への期待は非常に大きなものとなってきております。

当社は、「健康と清潔でペットの暮らし快適に」の理念の下、ペットが元気で長生きし、清潔な環境で暮らしていくためのペットフード部門、ペットトイレタリー部門の2事業部門に特化して、事業展開を図ってまいりました。

当事業年度におきましても、消費者ニーズを捉えた製品の開発・市場創造に努め、国内のペット飼育の4大潮流である「室内飼育化」「小型犬化」「高齢化」「肥満化」に伴う消費者ニーズに対応する製品ライン拡充と販売促進を行ってまいりました。

ペットフード部門では、子犬・子猫の成長とからだ作りに最適な栄養バランスを持つフード、犬用『愛犬元気 健康に育つ子犬用』、猫用『銀のスプーン 健康に育つ子猫用』、また、犬・猫の長寿化の進展により、“13歳以上用”という新しい年齢セグメントを創造した商品として『愛犬元気 13歳からの愛犬用』、『ねこ元気 13歳以上用』といった製品の販売等、4大潮流の進展によりニーズが高まりつつある差別化されたカテゴリー製品を中心に強化・販売促進を進めてまいりました。

ペットトイレタリー部門では、『デオシート』等、犬の排泄処理用シートを「モレ」「足濡れ」「消臭」といったペットシートの3大ニーズに、より高い水準で対応するべくリニューアルにより製品の強化を図り、販売促進に努めました。

以上の結果、当期の売上高は46,916百万円（前期比4.9%増）、営業利益は8,373百万円（前期比27.1%増）経常利益は7,720百万円（前期比28.3%増）、当期純利益は4,533百万円（前期比28.0%増）と増収増益となりました。

#### 財政状態および経営成績の分析

	第31期 (平成21年3月31日)	第32期 (平成22年3月31日)	増減
総資産(百万円)	25,907	30,329	4,422
純資産(百万円)	15,649	19,191	3,541
自己資本比率(%)	60.4	63.3	2.9

前事業年度末と比較し、総資産は4,422百万円増加いたしました。主に、現金及び預金が4,191百万円増加、債券の満期償還による有価証券474百万円の減少、設備投資による有形固定資産が725百万円増加し、未払金が517百万円の増加、未払法人税等が477百万円増加したこと等により総資産は、30,329百万円となりました。また、純資産は、主に当期純利益4,533百万円と配当金の支払1,037百万円等により、19,191百万円となりました。

## 事業部門別の売上高

	第31期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第32期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	増減額
ペットフード(百万円)	29,555	31,286	1,730
ペットトイレタリー(百万円)	15,176	15,630	454
合計(百万円)	44,731	46,916	2,185

## ペットフード部門

ペットフード部門の売上高は前期比5.9%増の31,286百万円となりました。

当部門におきましては、日本のペット飼育の4大潮流であります「室内飼育化」「小型犬化」「高齢化」「肥満化」を踏まえた製品ライン拡充と販売促進を図ってまいりました。

犬用フードにおきましては、室内飼育の増加により増え続けている小型犬に対応し、素材本来のおいしさと栄養バランスによって特定の犬種の健康をサポートし、小型犬オーナーから高い評価をいただいている『愛犬元気 ベストバランス』シリーズとして、新たに『同 柴犬用』、『同 ミニチュア・ダックスフンド用 10歳以上用』、『同 シー・ズー用 10歳以上用』、『同 パウチタイプ』を発売してラインナップを拡充、さらにテレビコマーシャルを放映することにより、より多くのユーザーの支持を得ることができました。

また、犬用フード・猫用フードともに、長寿化の進展とともに、いつまでも元気で長生きして欲しいと願う飼育者のニーズに応え、“13歳以上用”という新しい年齢セグメントを創造する商品として、犬用『愛犬元気 13歳からの愛犬用』、『ゲインズパッケン 13歳からの愛犬用』、猫用『ねこ元気 13歳以上用』、『ねこ元気 13歳以上用 パウチタイプ』、『銀のスプーン 13歳以上用』、『銀のスプーン ミツ星グルメ 13歳以上用』、『銀のスプーン 13歳以上用 缶』、『銀のスプーン おいしいスープ 13歳以上用』を発売し、より多くの高齢犬・猫ユーザーの支持を得ることができました。

平成22年3月には、健康ケア市場へ参入、猫の血尿・排尿困難・頻尿・尿路閉塞などの下部尿路疾患に対する泌尿器ケアフードとして『ねこ元気 下部尿路の健康維持用』を発売いたしました。

## ペットトイレタリー部門

ペットトイレタリー部門の売上高は前期比3.0%増の15,630百万円となりました。

当部門におきましては、室内飼育の増加により、ニーズの高まっている室内排泄対応製品の強化を推進いたしました。

『デオシート』『ZERO-ワン』といった犬の排泄処理用シートを「モレ」「足濡れ」「消臭」といったペットシートの3大ニーズに、より高い水準で対応するべくリニューアルにより製品を強化いたしました。また、『デオシート 強力消臭パワー』を、高い消臭力と吸収力をそのままに、環境に配慮し薄型化してリニューアル発売いたしました。

## (2) キャッシュ・フロー

	第31期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第32期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,518	5,548	2,030
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,700	1,831	131
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	836	1,037	201
現金及び現金同等物に係る換算差額(百万円)	-	11	11
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	3,968	6,659	2,691

当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度に比べて2,691百万円増加し、6,659百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,548百万円の獲得となりました。税引前当期純利益7,685百万円、減価償却費406百万円、法人税等の支払2,840百万円となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,831百万円の使用となりました。主に有価証券の満期償還による500百万円の収入、生産設備への投資831百万円、前事業年度の定期預金残高10,300百万円に追加して預け入れを1,500百万円行っております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,037百万円の使用となりました。主に配当金の支払1,037百万円となっております。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	第32期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ペットフード	6,372	92.6
ペットトイレタリー	4,142	89.5
合計	10,514	91.3

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は製造原価によっております。

### (2) 製品仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	第32期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ペットフード	9,036	96.5
ペットトイレタリー	3,801	87.3
合計	12,838	93.5

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は仕入価格によっております。

### (3) 受注状況

当社は見込み生産を行なっているため、該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	第32期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ペットフード	31,286	105.9
ペットトイレタリー	15,630	103.0
合計	46,916	104.9

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第31期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第32期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
エコートレーディング(株)	13,081	29.2	14,129	30.1
ジャベル(株)	10,706	23.9	11,321	24.1

### 3【対処すべき課題】

当社は、今後ペットケア市場のリーディングカンパニーを自負し、「付加価値市場の創造」「市場規模の拡大」「拡大市場での1奪取」を基本戦略とし、ペットケア業界の「業界総資産の拡大」を図ってまいります。そのために徹底的な市場調査・分析を行い国内ペット市場の潮流に対応した付加価値の高い製品を開発・上市し、テレビコマースを中心とする積極的な認知・販拡活動に一層注力するとともに、原価低減と経費の効率的投入にも積極的に取組んでまいります。

ペットの位置付けが、社会の少子・高齢化のもと、「パートナー」としての存在になるにつれて、ペットケア製品に要求される品質基準は、極めて高いものになってきており、当社は、製品の品質管理につきましても、非常に重要な課題と捉えております。

当社工場は、ISO9001の認証を取得し工程管理および最終製品の品質管理を徹底しております。また、社長を議長とする「週次品質保証会議」を開催し、全社にて品質水準の向上に取組んでおります。

また工場内外の環境対策に積極的に取組むべくISO14001の認証も取得しております。当社は、高品質で安定した製品を提供すると共に、環境にも対応した企業経営を行ってまいります。

### 4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 特定の仕入先への依存について

特定の原材料仕入先への依存

当社の原材料仕入は、当社工場での製造に用いる原材料と、当社工場で味付け、パック詰めを行なうキブル（注）の2種類があります。

当期における当社の原材料仕入高の内、キブルの仕入高は、原材料仕入高の約2割に相当いたします。このキブルの仕入れは、特定の仕入先に依存しております。

当社は、当該仕入先との間で製造委託契約を締結しており、この契約は一方の当事者からの申し出がない限り1年ごとに自動更新され、また当社は当該仕入先と良好な関係を構築しております。しかし、当社が当該仕入先との契約を更新出来ない場合等に、当社は必要な時期に他の適切な供給先を確保できない可能性があり、このキブルを使用する製品の生産が中断する可能性があります。

（注）キブルとは、粒を意味し、ペットが食するドライフードそのもののことであります。この状態で仕入れる場合は、当社工場の包装工程においてパック詰めを行い、最終製品として出荷いたします。

特定の製品仕入先への依存

当期における当社の製品仕入高の内、約4割を特定の1社から仕入れております。

当社は、同社との間で製造委託契約を締結しており、また当社は同社と良好な関係を構築しております。しかし、当社が同社との契約を更新出来ない場合等に、当社は必要な時期に他の適切な供給先を確保できない可能性があり、製品の調達が中断する可能性があります。

#### (2) 原材料及び製品の調達について

為替変動による影響

当期における当社の原材料仕入れの約2割（日本の商社経由での仕入れを含みます。）が外貨建て仕入れ品であり、その決済は主に米ドル建てであります。そのため、当社には為替相場の変動によるリスクがあり、リスクヘッジのために先物為替予約を行なっております。しかしながら、為替変動によるリスクを完全にヘッジすることは不可能であり、日本円と米ドル間の為替相場の状況によっては、当社の業績に影響を与える可能性があります。

市況による影響

当社のペットフード製品やペットトイレタリー製品に使用する原材料には、経済状況や天候等による需給バランスにより市場価格が変動し、当社の業績に影響を与えるものがあります。ペットフード製品における小麦粉、とうもろこし、脱脂大豆、ペットトイレタリー製品におけるパルプ等がそれにあたります。

当社はこれらの原材料の価格変動に対し、需給動向、価格情報などの適時適確な収集と適切な購買政策の実施等によってその影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、需給関係の変動等により市況が大幅に変動した場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 安全面における影響

当社はペットフード製品およびペットトイレタリー製品の製造販売を行なっておりますが、特にペットフード製品につきましては、人間が食する食品と同様に安全性に関する事項が昨今の重要な関心事となっております。当社におきましては、狂牛病・鳥インフルエンザの発生時には、当社が使用する原材料及び原材料の調達先を見直しました。また製造委託をしているペットフード製品に関しましても調達先の見直し、安全を保証するための対策を講じております。今後も原材料や製品につきましてその安全性および安定的な調達の確保に向けてこれまで以上に慎重に取り組んでいく方針であります。安全性が疑われる問題が生じ、安定的な確保に支障が生じる状況になった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 特定の販売先への依存について

当社の売上金額に占める割合が1割を超える販売先は2社存在し、その合計割合はおよそ5割であります。当該販売先の事業方針・事業内容・組織等に変更があった場合や、販売力等が弱体化・喪失した場合には、当社の事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 情報漏洩について

当社は、お客様など取引先の同意や機密保持契約に基づいて入手した個人情報を含む多くの情報を保有しております。当社は情報セキュリティポリシーを制定し、情報セキュリティ環境を実現する上で必要な行動指針、ルールを規定し、役員および従業員への徹底に努めておりますが、万一、何らかの情報漏洩が発生した場合には、情報管理に関する法的責任を問われ、当社の信頼性を失うことになり、経営成績に影響を与える可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

#### ユニ・チャーム株式会社との吸収合併契約

当社は平成22年4月30日開催の当社及び当社の親会社であるユニ・チャーム株式会社の取締役会において、ユニ・チャーム株式会社を存続会社、当社を消滅会社とし、その対価として金銭を交付する吸収合併（効力発生日：平成22年9月1日）を、ユニ・チャーム株式会社が実施する当社株式の公開買付けの不成立を解除条件として行うことを決議し、当社合併に係る合併契約を締結いたしました。その後、本公開買付けは平成22年5月6日から平成22年6月16日までの買付期間終了後成立し、本合併契約は平成22年6月24日開催のユニ・チャーム株式会社の第50回定時株主総会において承認されました。また、当社は会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、株主総会の承認決議は行っておりません。

合併に関する事項の概要については、「第5．経理の状況 1財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

### 6 【研究開発活動】

研究開発活動は、企業理念である「健康と清潔でペットの暮らし快適に」を基に、製品開発及び基礎研究を行っております。

ペットフード製品は、兵庫県伊丹市にある自社工場内に拠点をもち、ペットトイレタリー製品は、香川県観音寺市に拠点をもち、製品の開発・研究に取り組んでおります。

#### ペットフード製品

ペットが健康で長生きするため、年齢・体格・体調といったそれぞれのペットの特徴に応じて必要な栄養バランスを実現した製品の研究開発に取り組んでおります。

当期は、犬・猫の長寿化の進展とともに、いつまでも元気で長生きして欲しいと願う飼育者のニーズに応え、「13歳以上用」という新しい年齢セグメントを創造する商品として、犬用『愛犬元気 13歳からの愛犬用』、『ゲインズ パックン 13歳からの愛犬用』、猫用『ねこ元気 13歳以上用』、『ねこ元気 13歳以上用 パウチタイプ』、『銀のスプーン 13歳以上用』、『銀のスプーン ミツ星グルメ 13歳以上用』、『銀のスプーン 13歳以上用 缶』、『銀のスプーン おいしいスープ 13歳以上用』を発売、また、健康ケア市場への参入として、猫の血尿・排尿困難・頻尿・尿路閉塞などの下部尿路疾患に対応する、泌尿器ケアフードとして『ねこ元気 下部尿路の健康維持用』を発売いたしました。

#### ペットトイレタリー製品

ペットの清潔、ペットと暮らす室内の清潔というニーズに応えていくための製品の研究開発に取り組んでおります。

当期は、『デオシート』・『ZERO - ワン』といった犬の排泄処理用シートを「モレ」「足濡れ」「消臭」といったペットシートの3大ニーズに、より高い水準で対応するべくリニューアルにより製品の強化をし、また、『デオシー

ト『強力消臭パワー』を、高い消臭力と吸収力をそのままに、環境に配慮し薄型化してリニューアル発売いたしました。

以上の結果、当期の研究開発費は、473百万円となりました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、売上高につきましては、前期比4.9%増の46,916百万円となりました。日本のペット飼育におけるニーズに適合した製品の開発・上市・販売により、ペットフード部門では、前期比5.9%増の31,286百万円となりました。ペットトイレタリー部門では、前期比3.0%増の15,630百万円となりました。

利益につきましては、増収効果等により、営業利益は、前期比27.1%増の8,373百万円となりました。また、当期純利益は28.0%増の4,533百万円となり、1株当たり当期純利益は161円76銭となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、為替変動、原材料の市況、原材料や製品の安全性があげられます。

為替変動につきましては、原材料仕入れの約2割（日本の商社経由での仕入れを含みます。）が外貨建て仕入れ品であり、その決済は主に米ドル建てであります。リスクヘッジとして先物為替予約を行っておりますが、為替変動リスクを完全にヘッジすることは不可能であり、業績に影響を与える可能性があります。

原材料の市況につきましては、当社のペットフード製品やペットトイレタリー製品に使用する原材料には、経済状況や天候等による需給バランスにより市場価格が変動し、当社の業績に影響を与えるものがあります。需給動向、価格情報などの適時適確な収集と適切な購買政策の実施等によってその影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、需給関係の変動等により市況が大幅に変動した場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

原材料や製品の安全性につきましては、特にペットフード製品の原材料において、安全性が疑われる問題が生じた場合に安全性の確保、安定的な調達に支障をきたす場合があります。製品品質は第一に優先すべき課題であり、安全性を確保するために代替品検討および調達等を実行してまいりますが、事態の状況によりましては、業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、今後ペットケア市場のリーディングカンパニーを自負し、「付加価値市場の創造」「市場規模の拡大」「拡大市場での1奪取」を基本戦略とし、ペットケア業界の「業界総資産の拡大」を図ってまいります。

現在日本のペット飼育においては、「室内飼育化」「小型犬化」「高齢化」「肥満化」といった4大潮流があり、この潮流に沿った製品を提案していくことが、お客様のニーズに合致し、付加価値を認めていただくこととなります。今後も、この4大潮流に沿った製品の開発・上市・販売促進に取り組んでまいります。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは5,548百万円の獲得となりました。税引前当期純利益は7,685百万円、減価償却費は406百万円、法人税等の支払2,840百万円となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,831百万円の使用となりました。主に有価証券の満期償還により500百万円の収入、生産設備への投資831百万円、前事業年度の定期預金残高10,300百万円に追加して預け入れを1,500百万円行っております。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,037百万円の使用となりました。主に配当金の支払1,037百万円となっております。

現金及び現金同等物の期末残高は、2,691百万円増加し、6,659百万円となっております。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の製品の対象であるペットの位置付けが、人々の「パートナー」としての存在になるにつれて、ペットケア製品に要求される品質水準は、きわめて高いものになってきており、当社は、安全で高品質な製品を提供するために、「週次品質保証会議」の開催など、品質保証体制の強化に取り組んでおります。伊丹・三重両工場ではISO9001の認証を取得し、工程管理および最終製品の品質管理を徹底しております。環境対策にも積極的に取り組むべくISO14001の認証も取得しております。こうした取組みを今後継続することにより、高品質の安定した製品を提供し、環境にも対応した企業経営を行ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、総額1,168百万円であります。その主な内訳は、品質向上と生産効率向上を目的とした伊丹工場でのペットフードおよび三重工場でのペット用トイレタリーシートのそれぞれの製造・包装ラインの新設・改善などを行ったものです。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	ペットフード	製造設備	261	513	1,104 (12,909)	6	1,885	32 (8)
三重工場 (三重県名張市)	ペットトイレタリー	製造設備	231	791	62 (16,628)	1	1,087	27 (11)
旧埼玉工場 (埼玉県比企郡ときがわ町)	-	製造設備	19	-	66 (3,636)	-	85	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 旧埼玉工場は全ての設備を他社へ賃貸しております。

3. 従業員数の( )は、パート・派遣社員の年間平均人員を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成22年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は以下のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
埼玉工場	埼玉県 児玉郡 上里町	ペットフード	製造設備	890	302	自己資金	平成22.3	平成22.9	40%増加

##### (2) 重要な改修

事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
伊丹工場	兵庫県 伊丹市	ペットフード	製造設備	214	-	自己資金	平成22.4	平成23.3	品質向上を図るため、生産能力の増強はない。
三重工場	三重県 名張市	ペットトイレタリー	製造設備	173	-	自己資金	平成22.4	平成23.3	品質向上を図るため、生産能力の増強はない。

##### (3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	117,440,000
計	117,440,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,360,000	29,360,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	29,360,000	29,360,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年11月18日 (注)1.	7,740,000	15,480,000	-	2,371	-	2,558
平成18年4月27日 (注)2.	800,000	14,680,000	-	2,371	-	2,558
平成20年4月1日 (注)3.	14,680,000	29,360,000	-	2,371	-	2,558

(注)1. 平成17年7月6日の取締役会決議により、平成17年11月18日付で1株を2株に分割しております。これにより発行済株式総数は7,740,000株増加し、15,480,000株となりました。

2. 平成18年4月27日の取締役会決議により、同日付で自己株式を800,000株消却しております。これにより発行済株式総数は14,680,000株となりました。

3. 平成20年2月29日の取締役会決議により、平成20年4月1日付で1株を2株に分割しております。これにより発行済株式総数は、14,680,000株増加し、29,360,000株となりました。

## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	40	40	143	3	6,123	6,388	-
所有株式数 (単元)	-	39,908	2,072	138,120	55,875	152	57,414	293,541	5,900
所有株式数の 割合(%)	-	13.60	0.71	47.04	19.04	0.05	19.56	100	-

(注) 自己株式1,332,675株は、「個人その他」に13,326単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。



## (7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3丁目5-27	10,840	36.92
有限会社ユニテック	愛媛県四国中央市川之江町4087番地24	2,760	9.40
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,325	4.51
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	999	3.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	553	1.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	511	1.74
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	436	1.48
MASA-JAPANESE EQUITY (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	433	1.47
高原 利雄	東京都品川区	417	1.42
THE CHASE MANHATTAN BANK,N. A.LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	402	1.37
計	-	18,680	63.62

(注) 1. 当社は、自己株式1,332,675株を所有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主から除外しております。

2. 当社の親会社でありますユニ・チャーム株式会社は、平成22年5月6日から平成22年6月16日までの期間に当社普通株式に対する公開買付けを行い、提出日現在、同社の当社発行済み株式総数に対する所有株式数の割合は92.86%となっております。

## (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株) 普通株式1,332,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式28,021,500	280,215	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式5,900	-	-
発行済株式総数	29,360,000	-	-
総株主の議決権	-	280,215	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニ・チャーム ペットケア株式会 社	東京都港区三田三 丁目5番27号	1,332,600	-	1,332,600	4.53
計	-	1,332,600	-	1,332,600	4.53

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	141	421,220
当期間における取得自己株式	272	1,032,925

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,332,675	-	1,332,947	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日付からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様へ利益を還元することを最も重要な経営方針のひとつと考えており、また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。そのためにキャッシュ・フローの創出による企業価値の増大に努め、財務基盤の強化、収益力向上及び企業体質強化のための投資といった方針のもと、当事業年度の配当につきましては、1株当たり38円（うち中間配当19円）とさせていただきます。

また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月30日 取締役会決議	532	19
平成22年5月21日 取締役会決議	532	19

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第28期 平成18年3月	第29期 平成19年3月	第30期 平成20年3月	第31期 平成21年3月	第32期 平成22年3月
最高(円)	7,240 1 4,990	5,250	6,240 2 3,280	3,580	3,370
最低(円)	5,610 1 3,180	3,910	3,730 2 3,000	2,290	2,345

(注) 1. 最高・最低株価は、平成17年9月1日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は同取引所市場第二部におけるものであります。

2. 平成17年9月30日現在の株主に対して、株式1株につき2株の株式分割を実施しており、1は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 平成20年3月31日現在の株主に対して、株式1株につき2株の株式分割を実施しており、2は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	3,300	3,300	3,180	3,050	3,015	3,020
最低(円)	3,100	3,030	2,845	2,790	2,853	2,813

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	社長執行役員	二神 軍平	昭和20年1月9日生	昭和43年4月 大成化工株式会社(現 ユニ・チャーム株式会社)入社 昭和60年12月 ユニ・チャーム株式会社取締役事業開発室長 平成2年4月 同社取締役マーケティング本部長 平成3年6月 同社常務取締役 平成6年4月 同社常務取締役国際本部長 平成10年4月 同社常務取締役営業本部、生産本部、国際本部、ロジスティクス本部担当 平成12年4月 同社常務取締役A I (Adult Incontinence) 事業本部、情報・ロジスティクス本部担当 平成13年2月 当社顧問 平成13年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任) ユニ・チャーム株式会社取締役 平成22年6月(現任)	平成22年6月の定時株主総会から同年8月末日まで	-
取締役	専務執行役員 営業本部長	安藤 吉良	昭和27年7月21日生	昭和53年8月 ユニ・チャーム株式会社入社 平成9年4月 同社ペット事業部ペット営業統括部東京支店長 平成10年10月 当社ペット営業本部東京支店長 平成12年4月 当社ペット営業本部大阪支店長 平成16年4月 当社執行役員営業本部長 平成16年6月 当社取締役執行役員営業本部長 平成17年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成18年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長(現任) 平成22年6月 ユニ・チャーム株式会社取締役(現任)	平成22年6月の定時株主総会から同年8月末日まで	-
取締役	常務執行役員 事業開発本部長 カスタマーコミュニケーションセンター担当 サステナビリティ活動担当	児玉 博充	昭和33年5月16日生	昭和57年4月 ユニ・チャーム株式会社入社 平成10年4月 同社ペット事業本部マーケティング部長 平成10年10月 当社マーケティング部長 平成13年7月 当社商品本部フード商品部長 平成16年4月 当社執行役員フード商品部長 平成16年10月 当社執行役員商品本部長 平成17年6月 当社取締役執行役員商品本部長 平成18年4月 当社取締役常務執行役員商品本部長 平成20年4月 当社取締役常務執行役員商品本部長兼生産本部担当 平成21年11月 当社取締役常務執行役員事業開発本部長兼カスタマーコミュニケーションセンター担当兼サステナビリティ活動担当(現任)	平成22年6月の定時株主総会から同年8月末日まで	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	コーポレート ガバナンス担 当	室町 博彦	昭和19年10月30日生	昭和44年1月 アルプス電気株式会社入社 昭和57年2月 同社特許部長 平成3年5月 同社理事 アルプスオイロースバGmbH社長 平成6年12月 ユニ・チャーム株式会社入社 平成7年4月 同社法務特許グループ部長 平成9年6月 同社取締役国際本部長 平成12年4月 同社執行役員総合企画副本部長兼 法務部長 平成16年11月 当社法務知財部長 平成17年6月 当社取締役執行役員総務・法務部 長 平成18年6月 当社取締役執行役員業務本部長 平成20年4月 当社取締役事業戦略担当 平成21年10月 当社取締役コーポレートガバナン ス担当(現任)	平成22 年6月 の定時 株主総 会から 同年8 月末日 まで	-
監査役 (常勤)		針木 茂	昭和25年4月14日生	昭和50年4月 ユニ・チャーム株式会社入社 平成7年4月 同社営業本部東京第2支店長 平成10年4月 同社ペット事業本部営業統括部大 阪支店長 平成10年10月 当社ペット営業本部大阪支店長 平成13年7月 当社企画本部経営企画室長 平成16年4月 当社お客様相談室長 平成18年8月 当社内部監査室長 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	平成20 年6月 の定時 株主総 会から 平成22 年8月 末日ま で	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		福島 勲	昭和25年10月18日生	昭和48年4月 大成化工株式会社(現 ユニ・チャーム株式会社)入社 昭和60年9月 ユニ・チャーム株式会社福岡支店 鹿児島営業所長代理 平成2年4月 同社福岡支店営業2課長 平成3年4月 同社名古屋支店営業2課長 平成9年4月 同社名古屋支店営業推進課長 平成13年4月 同社内部監査室長 平成15年6月 当社監査役(現任) 平成16年4月 株式会社ユービーエス代表取締役社長 平成18年11月 ユニ・チャーム企業年金基金常務理事(現任)	平成20年6月の定時株主総会から平成22年8月末日まで	-
監査役		秋田 泰	昭和32年3月9日生	昭和54年4月 ユニ・チャーム株式会社入社 平成8年4月 同社マーケティング本部調査室長 平成9年4月 同社マーケティング本部宣伝室長 平成11年4月 同社人材開発部長兼総務担当部長 平成13年7月 同社執行役員人材開発部長 平成14年4月 同社執行役員経営マネジメント部長 平成16年4月 同社内部監査室長 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成19年4月 ユニ・チャーム株式会社執行役員グローバルSAPS人材開発部長 平成21年4月 同社執行役員グローバル人事総務本部長兼お客様相談センター担当兼経営監査部参与 平成22年4月 同社執行役員経理財務本部長兼ユニ・ファイナンス株式会社代表取締役社長兼経営監査部参与	平成20年6月の定時株主総会から平成22年8月末日まで	-
計						-

- (注) 1. 監査役 福島勲及び秋田泰は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社では、コーポレートガバナンス強化の一環として、取締役会の意思決定・監督機能の強化と業務執行責任の明確化を図るため、平成13年6月に執行役員制度を導入いたしました。提出日現在、執行役員は4名おります。
3. 平成22年4月30日開催の取締役会において、ユニ・チャーム株式会社を存続会社、当社を消滅会社として、その対価として金銭を交付する吸収合併(効力発生日：平成22年9月1日)を、ユニ・チャーム株式会社が当社の発行済株式の全てを取得するために実施する公開買付けの不成立を解除条件として行うことを決議し、当該合併に係る合併契約を締結いたしました。当社役員は当該公開買付けに応募しましたので、提出日現在、当社株式を所有しておりません。なお、当該公開買付けは成立いたしました。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### ・企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社是に掲げておりますとおり、「企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」ことであり、その実現のために日々企業活動を推進しております。コーポレート・ガバナンスと企業の社会的責任(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ：CSR)に対するステークホルダーの目はますます厳しいものとなり、当社は、社是に基づいた「正しい企業経営」を推進し、経営と執行部門が一体となり企業価値の向上と企業の社会的責任を積極的に果たしていくことが重要であるとの認識の下、現在の取締役、監査役という経営形態の中での執行役員制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させてまいります。

さらに、国内外の法令遵守はもとより、企業理念・企業倫理に則って行動するための具体的仕組みとして、「社は」「我が五大精神と社員行動原則」「信念と誓いと企業行動原則」とこれらを実現するための「行動指針」のさらなる充実と役員社員への浸透を図り、全社を挙げてその実践に取組み、あらゆるステークホルダーの信頼の向上を図ります。

情報開示については、「信念と誓いと企業行動原則」の中で、「株主への誓い」として「私たちは、積極的な経営情報の開示を行い、信頼される企業経営の推進に努めます。」と定めております。この「株主への誓い」に基づき、株主、投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーへの迅速且つ正確な情報開示に努めると共に、幅広い情報開示により、経営の透明性を高めてまいります。

また、当社は金融商品取引法の制定によって、平成20年4月以降に開始する事業年度から経営者による内部統制報告書の作成と監査人による内部統制の監査に対応するため、平成18年10月から全社的なレベルの内部統制評価を実施し、また各種規程の整備をすることによりガバナンス体制を整備し、内部統制への基盤づくりを進めてまいりました。

平成19年4月には、内部統制プロジェクトを立ち上げ業務プロセスレベルにおける内部統制整備を開始し、その業務プロセスにおいて財務報告に係る虚偽記載につながるリスクに着目し、それぞれのプロセスにおけるプロセスオーナーを発令し「リスクと統制の対応(RCM：リスク・コントロール・マトリックス)」等の文書を作成しました。

また、内部統制の整備状況の評価は、統制手続きに対し、プロジェクトメンバーによる組織的な「ウォークスルー(主要な取引類型ごとに、代表的な取引をひとつ以上選び、その取引の開始から総勘定元帳への転記までを、統制の根拠と証跡を確認しながら追跡すること)」を実施し、その内部統制の存在を確認し、職務の分離の考え方や内部統制の設計上の有効性を検証いたしました。

また、内部統制の運用上の有効性に係る経営者の認証の根拠とするため、それぞれのプロセスにおいてキコントロールを特定し、業務の流れにおけるサンプリング等によるテストングを実施し、評価を行いました。

当事業年度についても、前年度と同様にプロジェクトを組成し、改善に取り組むと共に、再度「ウォークスルー」および実際の業務上のデータ・証憑を確認する「運用テスト」を実施し、内部統制の有効性を更に高め、「重大な欠陥」「重要な不備」がない状況を目指して、取り組んでまいりました。

このような活動を通じて当事業年度においても、当社は「内部統制報告書」において内部統制は有効である旨の報告を行いました。

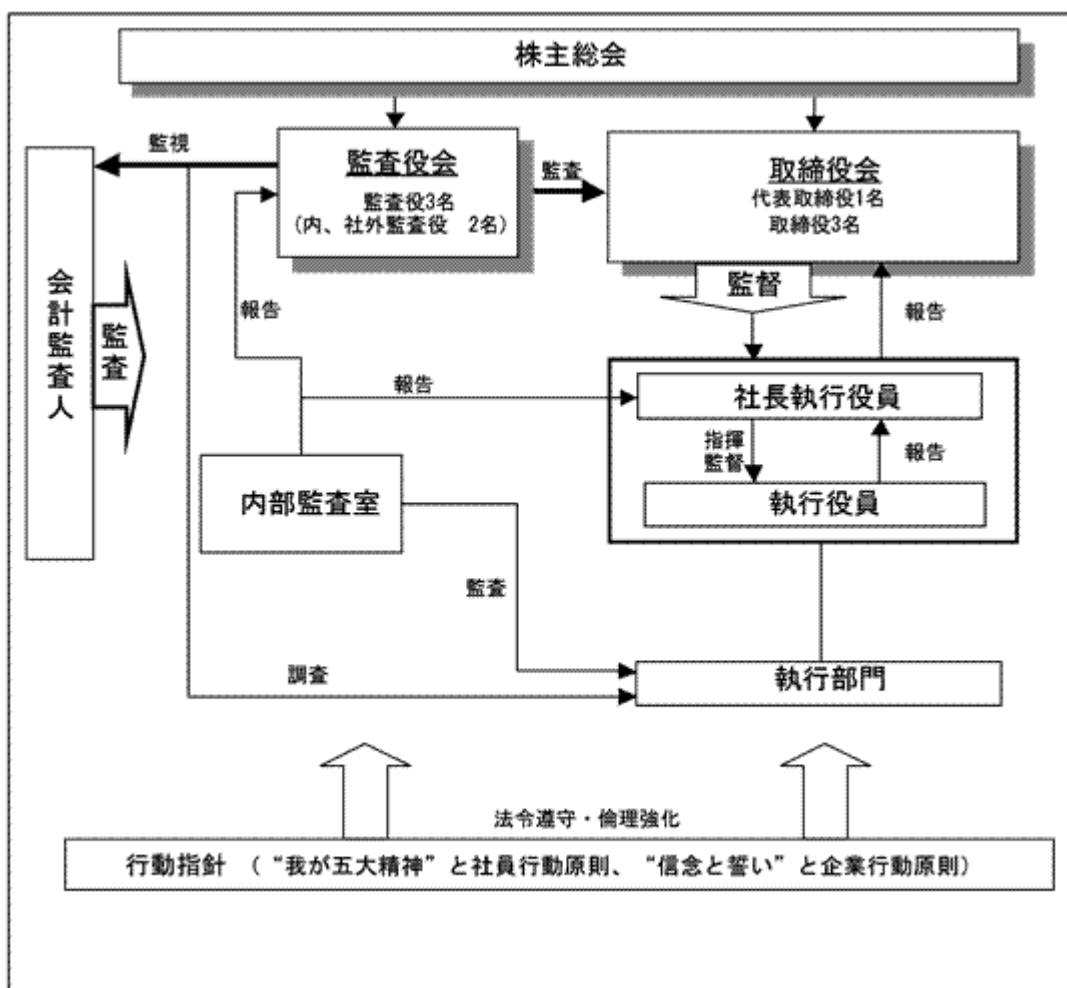
当社は、監査役制度を採用しており、提出日現在、取締役4名、監査役3名(内、社外監査役2名)の経営体制であります。平成13年6月より執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定及び監督機能の強化と執行役員による業務執行機能の強化をそれぞれ図っております。

取締役の任期は、経営の機動性及び柔軟性の向上を図ため、1年としております。

業務執行体制は、代表取締役社長執行役員が中心となって、執行役員および経営幹部が参画して立案し、取締役会にて決定されます。

リスク管理体制につきましては、想定されるさまざまなリスクに対して規程の制定やリスクの未然防止などに取り組んでおります。情報セキュリティに関するリスクにつきましては、インサイダー取引防止規程や個人情報保護規程などを設け、役員社員がとるべき行動を規定しております。品質に関するリスクにつきましては、伊丹・三重両工場を取得しておりますISO9001に基づく品質保証体制を構築しております。また万一社内外に影響を及ぼすクライシスが発生した場合に、迅速且つ的確に事態を把握して被害拡大の防止に努め、ステイクホルダーに対してタイムリーで適切なコミュニケーションを図ることを目的として「危機対応コミュニケーションマニュアル」を制定し、全執行部門に備置するとともに、全社員がハンディ版を常に携帯することで役員及び社員がとるべき行動の指針を明確にしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記の通りであります。(平成22年6月30日現在)



・企業統治の体制を採用する理由

監査役は財務及び会計に関する知見を相当程度有しており、内部監査部門と連携して監査を行うことにより業務の適正を確保していると考えているため、本体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保する体制（以下「内部統制」という）を整備する。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

ア. 当社は、法令と倫理を遵守するという理念の下に、「企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める。」ことを社是として掲げ経営の指針としている。

イ. 社員（本項において、取締役・執行役員を含む）が高い倫理観を持ち法令・定款を遵守する為、当社は、平成11年に社是を頂点として社員が共通して持つべき価値観や、それに基づく行動を明文化した「“信念と誓い”と企業行動原則」-「お客様への誓い」「株主への誓い」「お取引先への誓い」「社員への誓い」「社会への誓い」と「“我が五大精神”と社員行動原則」-「創造と革新」、「オーナーシップ」、「チャレンジャーシップ」、「リーダーシップ」、「フェアプレイ」-を発表し、社員が守るべき事柄を明確にしている。また平成17年4月1日より、1)行動指針、2)語録、3)SAPS経営モデル導入マニュアル、4)情報セキュリティ・ポリシー、5)クライシスコミュニケーションマニュアルなどを小冊子にまとめ、全社員が携帯して、いつでも確認できるようにすると共に、朝礼にて唱和することなどにより、浸透を図っている。

ウ. 当社は、人間尊重と達成感重視を骨子とする「SAPS経営モデル」(Schedule - Action - Performance - Schedule)をスタートさせ、毎週、代表取締役社長執行役員が自ら経営についての考え方を述べその精神を社員に発信するなど、自律的なコーポレートガバナンスが機能する企業風土の構築を基盤とする企業活動に徹している。



- エ. 法令遵守に関する問題、及び法令違反ではないが社員として適切な行動であるか判断に迷うような問題に関しては、専門部署として総務・法務担当部門が担当している。また「ユニ・チャーム ペットケア りんりんダイヤル」という社員相談窓口を設置し、法令違反・倫理違反行為に気づいた際に相談できる法令遵守体制の整備及び問題点の把握に努めている。
- オ. 取締役及び監査役が法令遵守・倫理上の問題を発見した場合は、すみやかに人事・総務担当部門長に報告する体制を構築している。報告・通報を受けた当該部門長は、緊急度・重要性・危険度の高いものに関しては、対策委員会を開催する。委員長は代表取締役社長執行役員とし、事務局長を当該部門長とする。委員長はその内容に応じて関係者を委員として任命し、再発防止策を協議の上、全社的に再発防止策を実施する。
- カ. 対策委員会は、事実関係の調査の結果、社員の法令違反等を確認したときは、直ちにその行為の中止を命令するとともに、就業規則等により、処分その他の必要な措置を講ずる。
- キ. 当社は、社外監査役を継続して選任することにより、監査役会の取締役会に対する監査機能を強化している。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
(会社法施行規則第100条第1項第1号)
- ア. 文書管理細則に従い、取締役の職務遂行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下「文書等」という)に記録し、保存及び管理する。
- イ. 取締役及び監査役は、文書管理細則により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
(会社法施行規則第100条第1項第2号)
- 経営に影響を及ぼすリスクは、業務遂行との関係、法令遵守との関係、財務報告との関係など幅広い範囲が対象となり、トータルに認識・評価した上で対応すべきリスクの優先順位を踏まえ内部統制を整備し運用していく方針である。
- ア. 当社の業務遂行に関するリスクについては、取締役会により選任された執行役員がその担当業務のリスク管理を行う。
- イ. 法令遵守に関するリスクについては、a.エの通り。
- ウ. セキュリティに関するリスクについては、1)インサイダー取引防止規程、2)情報管理セキュリティ規程、3)個人情報保護規程を設け、それぞれ1)は経営企画担当部門、2)3)は人事・総務担当部門が統括している。
- エ. 品質に関するリスクについては、ISO9001に基づく全社品質保証体制を構築している。品質管理の本部機能として品質保証部を置き、各工場に品質管理グループを設けて、品質の確かなつくり込みに取り組んでいる。また社長を議長とする週次品質保証会議を開催し、全社一丸となった品質向上活動を展開している。
- オ. 環境に関するリスクについては、環境保全活動をCSRの優先課題と位置付け、伊丹・三重両工場でISO14001を取得している。
- カ. 財務報告に関するリスクについては、経理担当執行役員が、決裁権限規程に基づき重要な会計に係わる事項について取締役会に諮り、意思決定の上、適時適正開示に努めている。
- キ. クライシスコミュニケーションマニュアルを制定し、1)品質、2)環境、3)商品表示、4)労働安全、5)人権、6)サプライヤー関連、7)トップ関連(拉致誘拐など)、8)災害、9)情報事故のリスクについて、クライシスの芽の早期発見に努め、平常時になすべき予防策、リスク発見時の報告ルート、報告基準を定め、万が一クライシスが発生した際には、迅速かつ的確に事態を把握して被害拡大の防止に努めると共に、ステークホルダーに対してタイムリーで適切なコミュニケーションをはかるべく、クライシス対応の組織-リスク責任者、CMT(クライシスマネジメントチーム)、CRT(クライシスレスポンドチーム)-を設け、人的・物的体制を定めている。
- ク. 内部監査室は、各種規程やマニュアルに則って、関連部と連携し、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第3号)
- 当社は、人間尊重と達成感重視のSAPS経営手法をスタートさせている。これは、現状分析に精力の50%を費やし、「何故」「何故」を最低5回繰り返すことにより問題の真因に迫り、「的」である経営目標を明確に設定し、「優先順位の高い課題に時間と行動を集中する」実行の仕組みである。具体的には、組織業務分掌規程、決裁権限規程等で定めるほか、以下のプロセスを用いて、取締役の職務の執行が効率化するようにしている。
- ア. 毎年1月から、代表取締役社長執行役員が中心となって、執行役員および経営幹部が参画し、翌営業年度の経営方針および経営計画案を作成する。
- イ. その後、毎年2月から3月にかけて、各部門が全社方針をそれぞれの部門にブレークダウンし、整合性の取れた部門方針書を作成する。8月から9月にかけて同様の手順で下期の方針書を作成する。以上のプロセスを経て、取締役・社員が共有する全社的な経営計画とその戦略が、各部門の戦略とその年間目標・半期目標に落と

される。

ウ．経営企画担当部門は、経営計画を具体化するため、半期毎に、各部門別の予算を策定する。

エ．目標未達の要因分析は、その要因を排除・低減する改善策を、現場にまで降ろし、現場レベルの、「何故」「何故」の繰返しによる改善活動を行っている。

オ．当社の企業理念である社是やビジョン等の目標に対して、投資家その他のステークホルダーの理解を得る事で当社の事業が効率的に運営できるよう、経営企画担当部門、経理担当部門、総務担当部門が連動して、決算、株主総会に係わる業務と適時適正開示が、定款・法令に則り、遅滞なく実施出来るようにすると共に、代表取締役社長執行役員が、率先して会社の情報開示に努めている。

e．当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）

ア．当社は、ユニ・チャームグループの一員として「尽くし続けてこそNo1」「変化価値論」「原因自分論」という創業以来培われたグループ共通の「3つのDNA」を基本思想とし、「社是」「“信念と誓い”と企業行動原則」「“我が五大精神”と社員行動原則」で編成される企業理念体系を持っている。また、昭和61年に初版を制定し平成7年に第2版、平成11年に第3版、平成14年に第4版に改訂した「語録」があり、それらが企業風土を形成し、遵法意識醸成の土台となっている。

イ．ユニ・チャームグループ内との取引に当っては、その適正を保持することに留意する。

ウ．当社は上場会社として、親会社からの独立性を確保するため、各種経営上の意思決定は全て、当社独自の決定機関（当社の決裁権限規程に定めた決裁機関）によって行う。

f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第1号）

ア．監査役が補助スタッフの設置を求めた場合には、その人数と具備すべき能力、権限、属する組織、監査役の指揮命令権などを、取締役との間で協議の上、決定する。

イ．内部監査室は、監査役会との協議により監査役が要望する監査事項について内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

g．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

（会社法施行規則第100条第3項第2号）

前号の補助スタッフの設置が決定した場合、当該スタッフの独立性を確保するため、任命・異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得るものとする。

h．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

（会社法施行規則第100条第3項第3号）

ア．監査役に報告すべき事項を取締役と監査役会との協議により、監査役会規則に定める。取締役は同規則に基づき、次に定める事項を報告する。

- 1) 取締役会で決議された事項
- 2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 3) 毎月の経営状況として重要な事項
- 4) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- 5) 重大な法令・定款違反
- 6) 社員の相談窓口へ通報のあった法令・定款違反・重大な倫理違反
- 7) その他品質・環境上重要な事項

イ．社員は前項2)及び5)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができる。

ウ．監査役が出席する会議は次のとおりとする。

- 1) 取締役会
- 2) 内部監査報告会
- 3) 品質保証会議

エ．監査役が閲覧する資料や稟議書、報告書は次のとおりとする。

- 1) 代表取締役社長執行役員が決裁するもの。
- 2) 法令遵守に関するもの。
- 3) リスク管理に関するもの。
- 4) 内部監査に関するもの。
- 5) 会計方針の変更・会計基準等の制定（改廃）に関するもの。
- 6) 重要な訴訟・係争に関するもの。
- 7) 事故・不正・苦情・トラブルに関するもの。
- 8) 当局検査・外部監査の結果。

## 9)当局等から受けた行政処分等。

- i . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第3項第4号)

監査役会は、代表取締役社長執行役員、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。

## ・リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定されるさまざまなリスクに対しても、規定の制定やリスクの未然防止などに取り組んでおります。情報のセキュリティに関するリスクにつきましては、インサイダー取引防止規程、情報セキュリティ規程、個人情報保護規程を設け、役員社員がとるべき行動を規定しております。品質に関するリスクにつきましては、伊丹、三重両工場にて取得しておりますISO9001に基づく品質保証体制を構築しております。品質管理に関する統括部門としての品質保証部を、また両工場に品質管理グループを設置し、品質の確かなつくり込みに取り組んでおります。また週次品質保証会議を開催し、全社一丸となった品質向上活動を展開しております。環境に関するリスクにつきましては、環境保全活動をCSRの優先課題と位置付け、伊丹、三重両工場にてISO14001の認証を取得しております。財務報告に関するリスクにつきましては、経理担当執行役員が決裁権限規程に基づき重要な会計に係る事項について取締役会に諮り、意思決定の上、適時適正開示に務めております。さらに、万が一クライシスが発生した際の対応について定めたクライシスコミュニケーションマニュアルを制定し、迅速且つ的確に事態を把握して被害拡大の防止に努めると共に、ステークホルダーに対してタイムリーで適切なコミュニケーションを図るべく、クライシス対応組織について体制を定めております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として代表取締役社長執行役員直轄の内部監査室を設置しております。

執行部門に対して内部監査を実施し、指摘事項とその改善案を記載した内部監査報告書を作成し、代表取締役社長執行役員へ報告するとともに、監査役及び被監査部門に提出され不備事項が指摘された場合は、改善計画が立案・実行され、内部監査室がその改善結果を監視する体制をとっております。当社は監査役3名中2名を社外監査役とすることで、企業行動の透明性を一層高めている。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針および実施計画に従い、監査活動を実施するとともに、経営意思決定に係わる主要な会議に常任メンバーとして出席し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っております。

また、当社は、会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任しており、内部監査室および監査役と、必要に応じ随時、情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。当社と同会計監査人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員の間には、特別の利害関係はありません。

## &lt;業務執行した公認会計士の氏名&gt;

指定有限責任社員 業務執行社員：後藤 孝男

指定有限責任社員 業務執行社員：京嶋 清兵衛

## &lt;会計監査に係る補助者の構成&gt;

公認会計士4名 その他9名

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は0名、社外監査役は2名であります。

当社の社外監査役である福島 勲は、ユニ・チャーム企業年金基金常務理事です。

同じく当社の社外監査役である秋田 泰は、ユニ・チャーム株式会社執行役員経理財務本部長兼ユニ・ファイナンス株式会社代表取締役社長兼経営監査部参与です。

両氏は、ユニ・チャーム株式会社の内部監査室長等の経験があり、財務及び会計の相当程度の知見を有しているため、社外監査役に選任しております。両氏が当社の経営を監視することは、当社のみならずユニ・チャームグループ全体の監査体制の強化にも繋がることにもなるため、当社の社外監査役として適任であるものと考えております。

社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役は取締役会に出席し、経営者との意思疎通を図り、法令・定款及び監査役会が定めた監査方針、監査基準、監査計画に基づいて、営業の報告及びリスクの管理状況を聴取し、重要な決裁書類等の閲覧により経営全般の状況と課題について把握すると共に、適時、改善に向けて是正勧告を行っております。

社外監査役は、適宜監査の実施過程で会計監査人と相互の情報交換を行い、連携を保っております。定期会合におきましては、「監査概要計画書」の受領および説明聴取、監査実施結果の報告聴取、監査報告書の受領および説明聴取を行いました。

### 役員報酬等

#### a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を 除く。)	162	162	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を 除く。)	12	12	-	-	-	1
社外役員	-	-	-	-	-	0

#### b. 役員の報酬の額又はその算定方法の決定方法

当社の取締役、監査役への報酬については、社に基づきステークホルダーに対する価値創造の実現のために、優秀な人材の確保・維持・業績の拡大へのインセンティブや戦略推進力、コンプライアンスの遵守状況などを勘案し、取締役においては、平成19年6月28日開催の第29回定時株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で、また、監査役においては、平成15年6月25日開催の第25回定時株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で、それぞれの職責に応じた報酬水準としております。

なお、当社の役員報酬は、会社法施行にともない平成19年6月28日開催の第29回定時株主総会にて役員退職慰労金を廃止し、また、役員賞与を報酬へ組み込むことを決議していただいております。

(注) 当事業年度末現在(平成22年3月31日)の社外取締役2名および社外監査役2名は無報酬であります。なお、会社法第427条第1項の規定に基づき、同第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約(いわゆる「責任限定契約」)を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役の職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## 株式の保有状況

a．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 4 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 51百万円

b．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エコトレーディング(株)	50,000	44	取引関係強化のため
(株)三菱UFJファイナンシャル・グループ	11,530	5	取引関係強化のため
その他 2 銘柄	1,449	0	取引関係強化のため

c．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## その他

- a．当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。
- b．当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。
- c．当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- d．当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。
- e．当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役と社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において限定する契約を締結することができる旨、定款で定めると共に、社外取締役、社外監査役と責任限定契約を締結しております。

## ( 2 ) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
26	4	26	-

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制報告制度に関する指導・助言業務であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係る品質、所要日数、従事する人員数などを勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第31期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第32期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、第32期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

### 3．連結財務諸表について

当社には、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修への参加をしております。

(2) 指定国際会計基準による適正な財務諸表を作成するための社内規程、マニュアル、指針等の整備を行うために、親会社であるユニ・チャーム株式会社を主体とする専門チームに加わり実態の把握から対応策の策定を行っております。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,268	18,459
受取手形	96	75
売掛金	4,500	4,527
有価証券	474	-
製品	1,647	1,526
半製品	13	-
原材料及び貯蔵品	502	468
前払費用	13	34
繰延税金資産	746	853
その他	98	61
貸倒引当金	36	36
流動資産合計	22,323	25,970
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,094	1,180
減価償却累計額	602	655
建物(純額)	491	525
構築物	94	105
減価償却累計額	69	73
構築物(純額)	24	32
機械及び装置	2,734	3,312
減価償却累計額	1,780	1,983
機械及び装置(純額)	954	1,328
工具、器具及び備品	217	229
減価償却累計額	184	198
工具、器具及び備品(純額)	33	30
土地	1,233	1,378
建設仮勘定	76	242
有形固定資産合計	2,813	3,538
無形固定資産		
ソフトウェア	7	5
その他	3	3
無形固定資産合計	11	8
投資その他の資産		
投資有価証券	45	51
前払年金費用	361	386
破産更生債権等	-	5
長期前払費用	48	45



	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産	154	164
差入保証金	148	163
貸倒引当金	-	5
投資その他の資産合計	759	811
固定資産合計	3,583	4,358
資産合計	25,907	30,329
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,767	4,604
未払金	2,777	3,294
未払費用	38	44
未払法人税等	1,584	2,062
預り金	14	20
賞与引当金	246	290
為替予約	29	-
その他	0	-
流動負債合計	9,459	10,315
固定負債		
退職給付引当金	561	609
受入保証金	186	162
その他	50	50
固定負債合計	797	821
負債合計	10,257	11,137
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,371	2,371
資本剰余金		
資本準備金	2,558	2,558
資本剰余金合計	2,558	2,558
利益剰余金		
利益準備金	62	62
その他利益剰余金		
別途積立金	6,900	9,200
繰越利益剰余金	3,985	5,181
利益剰余金合計	10,947	14,443
自己株式	200	201
株主資本合計	15,675	19,172
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	7
繰延ヘッジ損益	17	11

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
評価・換算差額等合計	25	19
純資産合計	15,649	19,191
負債純資産合計	25,907	30,329

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	44,731	46,916
売上原価		
製品期首たな卸高	1,209	1,647
当期製品製造原価	11,424	10,415
当期製品仕入高	13,724	12,838
合計	26,358	24,902
製品期末たな卸高	1,647	1,526
製品売上原価	24,711	23,375
売上総利益	20,020	23,541
販売費及び一般管理費	1, 2 13,432	1, 2 15,167
営業利益	6,588	8,373
営業外収益		
受取利息	76	61
有価証券利息	17	8
受取配当金	1	1
受取賃貸料	10	3
受取保険金	4	3
為替差益	-	11
その他	28	2
営業外収益合計	138	92
営業外費用		
支払利息	5	4
売上割引	704	734
貸倒引当金繰入額	-	5
その他	0	1
営業外費用合計	710	745
経常利益	6,016	7,720
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5	0
固定資産売却益	-	4 0
特別利益合計	5	0
特別損失		
固定資産除却損	3 4	3 35
特別損失合計	4	35
税引前当期純利益	6,016	7,685
法人税、住民税及び事業税	2,546	3,300
法人税等調整額	71	148
法人税等合計	2,474	3,151
当期純利益	3,541	4,533

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	9,385	81.5	8,439	80.3
労務費		421	3.7	483	4.6
経費		1,705	14.8	1,591	15.1
当期総製造費用	2	11,512	100.0	10,514	100.0
他勘定振替高		87		98	
当期製品製造原価		11,424		10,415	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価に基づく総合原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
外注工賃	606	630
減価償却費	437	384

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
販売経費振替高	23	18
有償支給による振替高	64	80

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,371	2,371
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,371	2,371
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,558	2,558
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,558	2,558
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,558	2,558
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,558	2,558
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	62	62
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	62	62
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	5,000	6,900
当期変動額		
別途積立金の積立	1,900	2,300
当期変動額合計	1,900	2,300
当期末残高	6,900	9,200
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	3,183	3,985
当期変動額		
剰余金の配当	840	1,037
当期純利益	3,541	4,533
自己株式の処分	0	-
別途積立金の積立	1,900	2,300
当期変動額合計	801	1,196
当期末残高	3,985	5,181

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	8,245	10,947
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	840	1,037
当期純利益	3,541	4,533
自己株式の処分	0	-
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	2,701	3,496
当期末残高	10,947	14,443
<b>自己株式</b>		
前期末残高	204	200
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	4	-
当期変動額合計	4	0
当期末残高	200	201
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	12,970	15,675
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	840	1,037
当期純利益	3,541	4,533
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	4	-
当期変動額合計	2,705	3,496
当期末残高	15,675	19,172
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	10	8
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	16
当期変動額合計	19	16
当期末残高	8	7
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	136	17
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	119	29
当期変動額合計	119	29
当期末残高	17	11
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	125	25

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	45
<b>当期変動額合計</b>	<b>100</b>	<b>45</b>
当期末残高	25	19
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	12,844	15,649
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	840	1,037
<b>当期純利益</b>	<b>3,541</b>	<b>4,533</b>
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	4	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	45
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,805</b>	<b>3,541</b>
当期末残高	15,649	19,191

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	6,016	7,685
減価償却費	460	406
退職給付引当金の増減額（ は減少）	5	47
前払年金費用の増減額（ は増加）	69	25
受取利息及び受取配当金	96	71
支払利息	5	4
為替差損益（ は益）	-	11
固定資産除却損	4	35
有形固定資産売却損益（ は益）	-	0
売上債権の増減額（ は増加）	276	6
たな卸資産の増減額（ は増加）	519	167
仕入債務の増減額（ は減少）	66	163
未払金の増減額（ は減少）	87	183
その他	20	61
小計	5,704	8,315
利息及び配当金の受取額	67	75
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額	2,252	2,840
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,518	5,548
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	12,600	14,600
定期預金の払戻による収入	11,100	13,100
有価証券の売却及び償還による収入	-	500
有形固定資産の取得による支出	200	831
有形固定資産の売却による収入	-	0
投資有価証券の取得による支出	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,700	1,831
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の処分による収入	4	-
配当金の支払額	840	1,037
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	836	1,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	11
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	981	2,691
現金及び現金同等物の期首残高	2,987	3,968
現金及び現金同等物の期末残高	3,968	6,659



## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>								
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左								
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品、半製品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）を採用しております。 （会計方針の変更） たな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 製品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>								
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（但し、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="512 1570 906 1637"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2年～17年</td> </tr> </table>	建物	10年～50年	機械及び装置	2年～17年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（但し、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="979 1570 1289 1637"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2年～17年</td> </tr> </table>	建物	10年～50年	機械及び装置	2年～17年
建物	10年～50年									
機械及び装置	2年～17年									
建物	10年～50年									
機械及び装置	2年～17年									

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について見直しを行い、当事業年度より耐用年数を変更しております。</p> <p>この変更により、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は48百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、取引開始日が平成20年4月1日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引はありません。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p>	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行なっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 なお、主要なリスクである輸入取引による外貨建金銭債務の為替変動リスクに関しては、原則として債務金額の80%程度をヘッジする方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(損益計算書) 前事業年度において営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」(前事業年度 8百万円)は、営業外収益の10/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することとしました。

## 【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主な内訳	1 販売費及び一般管理費の主な内訳
販売運賃諸掛 1,854百万円	販売運賃諸掛 1,811百万円
荷役保管料 1,062百万円	荷役保管料 1,146百万円
販売促進費 6,338百万円	販売促進費 7,741百万円
広告宣伝費 643百万円	広告宣伝費 824百万円
従業員給与・賞与 949百万円	従業員給与・賞与 1,000百万円
賞与引当金繰入額 170百万円	賞与引当金繰入額 204百万円
退職給付費用 101百万円	退職給付費用 143百万円
減価償却費 11百万円	減価償却費 13百万円
販売費及び一般管理費のうち販売費割合 79.0%	販売費及び一般管理費のうち販売費割合 81.0%
2 一般管理費に含まれる研究開発費 427百万円	2 一般管理費に含まれる研究開発費 473百万円
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物及び構築物 0百万円	建物 1百万円
機械及び装置 1百万円	機械及び装置 34百万円
その他 2百万円	計 35百万円
計 4百万円	
	4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
	機械及び装置 0百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	14,680	14,680	-	29,360
合計	14,680	14,680	-	29,360
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	682	682	32	1,332
合計	682	682	32	1,332

- (注) 1. 当事業年度における増加14,680千株は、平成20年4月1日付けで株式1株につき2株の株式分割を行ったものであります。
2. 当事業年度における増加682千株は、平成20年4月1日付けで株式1株につき2株の株式分割を行ったもの及び単元未満株式の買取であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少32千株は、ストックオプションの行使に対する売却であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月20日 取締役会	普通株式	419	30	平成20年3月31日	平成20年6月12日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	420	15	平成20年9月30日	平成20年12月8日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月22日 取締役会	普通株式	504	利益剰余金	18	平成21年3月31日	平成21年6月11日

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数（千株）	当事業年度増加株 式数（千株）	当事業年度減少株 式数（千株）	当事業年度末株式 数（千株）
発行済株式				
普通株式	29,360	-	-	29,360
合計	29,360	-	-	29,360
自己株式				
普通株式（注）	1,332	0	-	1,332
合計	1,332	0	-	1,332

（注）当事業年度における増加0千株は、単元未満株式の買取であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月22日 取締役会	普通株式	504	18	平成21年3月31日	平成21年6月11日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	532	19	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月21日 取締役会	普通株式	532	利益剰余金	19	平成22年3月31日	平成22年6月14日



## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 14,268百万円	現金及び預金勘定 18,459百万円
預入期間が3ヶ月を超える 10,300百万円	預入期間が3ヶ月を超える 11,800百万円
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 3,968百万円	現金及び現金同等物 6,659百万円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にペットフード及びペットトイレタリーの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は自己資金で賄っております。

余資については、1年以内の元本割れリスクのない安全性の高い金融商品にて運用をしております。

デリバティブは、実需に基づき外貨建て営業債権債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、製品及び原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「7. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は営業債権について、与信・債権管理規程に従い、取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行うとともに、取引の信用状況を年1回把握する体制を組んでおります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、リスク軽減のために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、半期ごとに把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により1年を限度として、輸入に係る予定取引により実需が見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されていますが、業務上の取引関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価等の運用状況を取締役に報告しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、内規に従って行われており、実需に基づくものに限定しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の約1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (5)信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち57.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,459	18,459	-
(2) 受取手形	75	75	-
(3) 売掛金	4,527	4,527	-
(4) 投資有価証券	51	51	-
資産計	23,113	23,113	-
(5) 買掛金	4,604	4,604	-
(6) 未払金	3,294	3,294	-
(7) 未払法人税等	2,062	2,062	-
負債計	9,960	9,960	-
(8) デリバティブ取引	19	19	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

## (1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有区分ごとの有価証券に関する事項二つは、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

## (5)買掛金、(6)未払金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

## (8)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 金銭債権等の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,459	-	-	-
受取手形	75	-	-	-
売掛金	4,527	-	-	-
合計	23,062	-	-	-

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	37	45	8
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券			
	円建外債	497	474	22
	小計	497	474	22
合計		534	520	13

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## 3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	474	-	-	-
小計	474	-	-	-

当事業年度(平成22年3月31日現在)

## 1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	50	37	13
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	0
合計		51	37	13

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連で為替予約取引等であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連で外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。なお、当社が利用しているデリバティブ取引には、投機目的のものはありません。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 当グループの内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。なお、主要なリスクである輸入取引による外貨建金銭債務の為替変動リスクに関しては、原則として債務金額の80%程度をヘッジする方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行なっております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,168	-	19
	合計		2,168	-	19

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度（ユニ・チャーム企業年金基金に加入）及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して支払時に退職給付費用として処理する割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務	2,191百万円	2,571百万円
(2) 年金資産	1,339百万円	1,757百万円
(3) 未積立退職給付債務	851百万円	814百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	643百万円	588百万円
(5) 未認識過去勤務債務	8百万円	3百万円
(6) 貸借対照表計上額純額	200百万円	222百万円
(7) 前払年金費用	361百万円	386百万円
(8) 退職給付引当金	561百万円	609百万円

## 3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1) 勤務費用	91百万円	99百万円
(2) 利息費用	42百万円	43百万円
(3) その他の退職給付費用に関する事項		
数理計算上の差異の費用処理額	37百万円	82百万円
過去勤務債務の費用処理額	11百万円	4百万円
期待運用収益	47百万円	40百万円
(4) 退職給付費用	135百万円	190百万円

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.0%	3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年
(5) 過去勤務債務の処理年数	5年	5年

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名、従業員169名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,436,000株
付与日	平成14年10月1日
権利確定条件	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社の子会社もしくは当社の関連会社の役員(監査役を含む。)、執行役員または従業員であることを要す。ただし、任期満了により退任した場合、当社もしくは当社の関係会社の就業規則に定める会社都合により退職した場合、その他当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	平成14年10月1日から 平成16年6月30日まで
権利行使期間	平成16年7月1日から 平成20年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	32,000
権利確定	-
権利行使	32,000
失効	-
未行使残	-

(注) 平成20年4月1日付けで株式1株につき2株の株式分割を行っております。



## 単価情報

	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	150
行使時平均株価 (円)	3,191
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">100百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">121百万円</td></tr> <tr><td>販促未払金自己否認</td><td style="text-align: right;">386百万円</td></tr> <tr><td>リベート未払金自己否認</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">228百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">116百万円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>1,048百万円</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">147百万円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金負債合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>147百万円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産差引 901百万円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	賞与引当金	100百万円	未払事業税	121百万円	販促未払金自己否認	386百万円	リベート未払金自己否認	82百万円	退職給付引当金	228百万円	繰延ヘッジ損益	12百万円	その他	116百万円	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>1,048百万円</u>	前払年金費用	147百万円	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>147百万円</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">118百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">158百万円</td></tr> <tr><td>販促未払金自己否認</td><td style="text-align: right;">450百万円</td></tr> <tr><td>リベート未払金自己否認</td><td style="text-align: right;">101百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">247百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">112百万円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>1,189百万円</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">157百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金負債合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>170百万円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産差引 1,018百万円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	賞与引当金	118百万円	未払事業税	158百万円	販促未払金自己否認	450百万円	リベート未払金自己否認	101百万円	退職給付引当金	247百万円	その他	112百万円	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>1,189百万円</u>	前払年金費用	157百万円	その他	13百万円	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>170百万円</u>
賞与引当金	100百万円																																								
未払事業税	121百万円																																								
販促未払金自己否認	386百万円																																								
リベート未払金自己否認	82百万円																																								
退職給付引当金	228百万円																																								
繰延ヘッジ損益	12百万円																																								
その他	116百万円																																								
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>1,048百万円</u>																																								
前払年金費用	147百万円																																								
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>147百万円</u>																																								
賞与引当金	118百万円																																								
未払事業税	158百万円																																								
販促未払金自己否認	450百万円																																								
リベート未払金自己否認	101百万円																																								
退職給付引当金	247百万円																																								
その他	112百万円																																								
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>1,189百万円</u>																																								
前払年金費用	157百万円																																								
その他	13百万円																																								
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>170百万円</u>																																								

## (持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
関連会社株式がないため、該当事項はありません。	同左

## 【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ユニ・チャーム株式会社（東京証券取引所市場第一部に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

## 1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ユニ・チャーム株式会社（東京証券取引所市場第一部に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	558.38円	1株当たり純資産額	684.74円
1株当たり当期純利益金額	126.39円	1株当たり当期純利益金額	161.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	126.37円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
<p>当社は、平成20年4月1日付けで普通株式1株に対し、普通株式2株の割合で株式分割を行いました。</p> <p>前期首において当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下の通りであります。</p>			
前事業年度			
1株当たり純資産	458.79円		
1株当たり当期純利益	99.27円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	99.06円		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,541	4,533
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,541	4,533
期中平均株式数(千株)	28,023	28,027
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	4	-
(うち、新株予約権(千株))	(4)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項ありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

## 合併契約の締結について

当社は、平成22年4月30日付で、ユニ・チャーム株式会社と、同社が当社の株式を取得するために実施する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)の不成立を解除条件とする合併契約(以下、「本合併契約」といいます。)を締結しました。

その後、本公開買付けは平成22年5月6日から平成22年6月16日の買付期間終了後成立し、本合併契約は平成22年6月24日開催のユニ・チャーム株式会社の定時株主総会において承認されました。

また、当社は会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、株主総会の承認決議は行っていません。

## (1) 合併する相手会社の名称

ユニ・チャーム株式会社

## (2) 合併の概要

## 合併の方法

ユニ・チャーム株式会社を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併

## 合併の時期(効力発生日)

平成22年9月1日(予定)

## 合併に際して交付する金銭等

当社普通株式1株につき3,825円

## (3) 相手会社の主な事業の内容、規模

名称	ユニ・チャーム株式会社	
所在地	愛媛県四国中央市金生町下分182番地	
代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 高原 豪久	
事業内容	ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品の製造・販売	
設立年月日	昭和36年2月10日	
規模	(連結)	(単体)
(平成22年3月31日現在)	売上高	356,825百万円 176,155百万円
	当期純利益	24,463百万円 13,893百万円
	総資産	307,773百万円 164,715百万円
	純資産	207,413百万円 128,939百万円
	資本金	15,992百万円 15,992百万円
大株主及び持株比率		
(平成22年3月31日現在)	有限会社 ユニテック	19.7%
	株式会社 高原興産	5.4%
	高原基金 株式会社	5.0%
	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	4.4%
	ゴールドマン・サックス・アンドカンパニー レギュラー アカウンド	4.0%
	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	3.9%
	ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ	3.7%
	ロンドン エス エル オムニバス アカウンド	
	日本生命保険 相互会社	3.1%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	
	(退職給付信託口・広島銀行口)	3.1%
	株式会社 伊予銀行	2.7%

当社と相手会社との関係 (平成22年6月29日現在)	<p><b>資本関係</b> ユニ・チャーム株式会社は、当社の発行済株式総数の92.86%に相当する27,264,052株を保有しております。</p> <p><b>人的関係</b> 当社の役員のうち、代表取締役である二神軍平及び取締役である安藤吉良は、ユニ・チャーム株式会社の取締役を兼務しております。 当社の社外取締役である伊賀上隆光及び野村裕範は、ユニ・チャーム株式会社の使用人(執行役員待遇)を兼務しております。 当社の監査役である秋田泰はユニ・チャーム株式会社の執行役員を兼務しております。</p> <p><b>取引関係</b> 重要な取引はありません。</p>
-------------------------------	---

## (4) その他重要な特約等

本合併契約は、本公開買付けの不成立を解除条件としておりましたが、本公開買付けは成立しております。

## 本公開買付けの概要

買付け等をする株券等の種類	普通株式
買付け等の期間	平成22年5月6日から平成22年6月16日まで
買付け等の価格	普通株式1株につき3,825円
買付予定数の下限	8,640,800株

(注) 各注記の記載金額は、全て百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	エコートレーディング(株)	44
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5
		その他 2 銘柄	0
計		62,979	51

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	1,094	87	1	1,180	655	52	525
構築物	94	11	-	105	73	3	32
機械及び装置	2,734	746	167	3,312	1,983	332	1,328
工具、器具及び備品	217	12	-	229	198	14	30
土地	1,233	145	-	1,378	-	-	1,378
建設仮勘定	76	242	76	242	-	-	242
有形固定資産計	5,450	1,245	246	6,449	2,910	403	3,538
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	49	44	2	5
その他	-	-	-	5	2	0	3
無形固定資産計	-	-	-	55	47	2	8
長期前払費用	169	12	9	171	126	15	45

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置の増加のうち、273百万円は伊丹工場においてペットフードの品質安定・生産能力向上・コストダウンを目的に製造・包装ラインを改造したものであります。三重工場でも同様の目的でシートの製造・包装ラインの導入・改造のため470百万円を計上しております。

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

金利の負担を伴うその他の負債（社債を除く。）の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	36	41	-	36	41
賞与引当金	246	290	246	-	290

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権に対する引当金の洗替による戻入額36百万円であります。



## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	6,658
定期預金	11,800
小計	18,458
合計	18,459

## 受取手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)森光商店	72
大平紙業(株)	2
合計	75

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年4月	19
5月	55
合計	75

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
エコートレーディング(株)	1,394
ジャベル(株)	1,196
(株)あらた	228
三井食品(株)	196
(株)オーシマ	189
その他	1,321
合計	4,527

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
4,500	49,262	49,235	4,527	91.6	33.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 製品

品目	金額(百万円)
ペットフード	1,033
ペットトイレタリー	492
合計	1,526

## 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
ペットフード	253
ペットトイレタリー	196
小計	450
貯蔵品	
製造機械用部品	18
その他	0
小計	18
合計	468

## 買掛金

相手先	金額(百万円)
日本製粉(株)	1,066
住友精化(株)	349
伊藤忠商事(株)	240
(株)DNP西日本	191
三菱商事(株)	178
その他	2,577
合計	4,604

(注) 買掛金の一部につき「一括ファクタリング」による期日振込みを利用しており、当該買掛金はファクタリング会社に譲渡しております。ただし、当表は、実質上の取引先である譲渡前の相手先を記載しております。

## 未払金

相手先	金額(百万円)
(株)アサツー ディ・ケイ	358
(株)キューソー流通システム	296
(株)瑞光	196
オリオン機械工業(株)	95
(株)きんでん	64
その他	2,282
合計	3,294

(注) 未払金の一部につき「一括ファクタリング」による期日振込みを利用しており、当該未払金はファクタリング会社に譲渡しております。ただし、当表は、実質上の取引先である譲渡前の相手先を記載しております。

## 未払法人税等

項目	金額(百万円)
法人税	1,384
住民税	287
事業税	389
合計	2,062

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	11,628	10,915	14,037	10,335
税引前四半期純利益金額 (百万円)	2,236	1,269	2,733	1,446
四半期純利益金額 (百万円)	1,316	750	1,618	847
1株当たり四半期純利益金額 (円)	46.97	26.79	57.76	30.24

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町1-2-4 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町1-2-4 日本証券代行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.uc-petcare.co.jp/ir/index.html">http://www.uc-petcare.co.jp/ir/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定により請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第31期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月29日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成21年6月29日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第32期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出。  
（第32期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出。  
（第32期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
平成22年4月30日関東財務局長に提出。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
平成22年5月6日関東財務局長に提出。  
平成22年4月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

ユニ・チャーム ペットケア株式会社

取締役会 御中監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 孝男 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	北村 嘉章 印
----------------	-------	---------

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム ペットケア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム ペットケア株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## &lt; 内部統制監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニ・チャーム ペットケア株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユニ・チャーム ペットケア株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

ユニ・チャーム ペットケア株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 孝男 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京嶋 清兵衛 印
--------------------	-------	----------

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム ペットケア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム ペットケア株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月30日付で、ユニ・チャーム株式会社と合併契約を締結した。

## &lt; 内部統制監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニ・チャーム ペットケア株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユニ・チャーム ペットケア株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。